

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿ファイル（住民情報システム（INSIDE6））	
行政機関等の名称	軽米町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙権を持つ人を登録するために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 地番、5 生年月日、6 性別、7 続柄、8 世帯主名、9 郵便番号、10 世帯番号、11 行政区名、12 投票区、13 名簿項、14 名簿番号、15 投票所名、16 転入届出年月日、17 登録年月日、18 表示年月日、19 新登録、20 表示者、21 転出先住所、22 転出先地番、23 転出先方書、24 異動年月日、25 届出年月日、26 異動事由、27 抹消	
記録範囲	選挙人として登録される者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、所管部署（連絡先選挙管理委員会事務局）にお問合せください。	
	（所在地）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第 29 条第 2 項	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 31 日